

令和7年2月7日

市民の皆様へ

埼玉県
春日部市

下水道の汚水を河川に放流していることについて（お知らせ）

平素より建設行政につきましては、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、埼玉県八潮市で発生しました下水道管破損に関し、人命救助を優先して、春日部中継ポンプ場より下水道の汚水を消毒処理して、市が管理している近傍の水路（旧新方堀）を経由し、新方川へ放流を行っております。

緊急的な河川への放流により、周辺への臭気や交通渋滞等、市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。

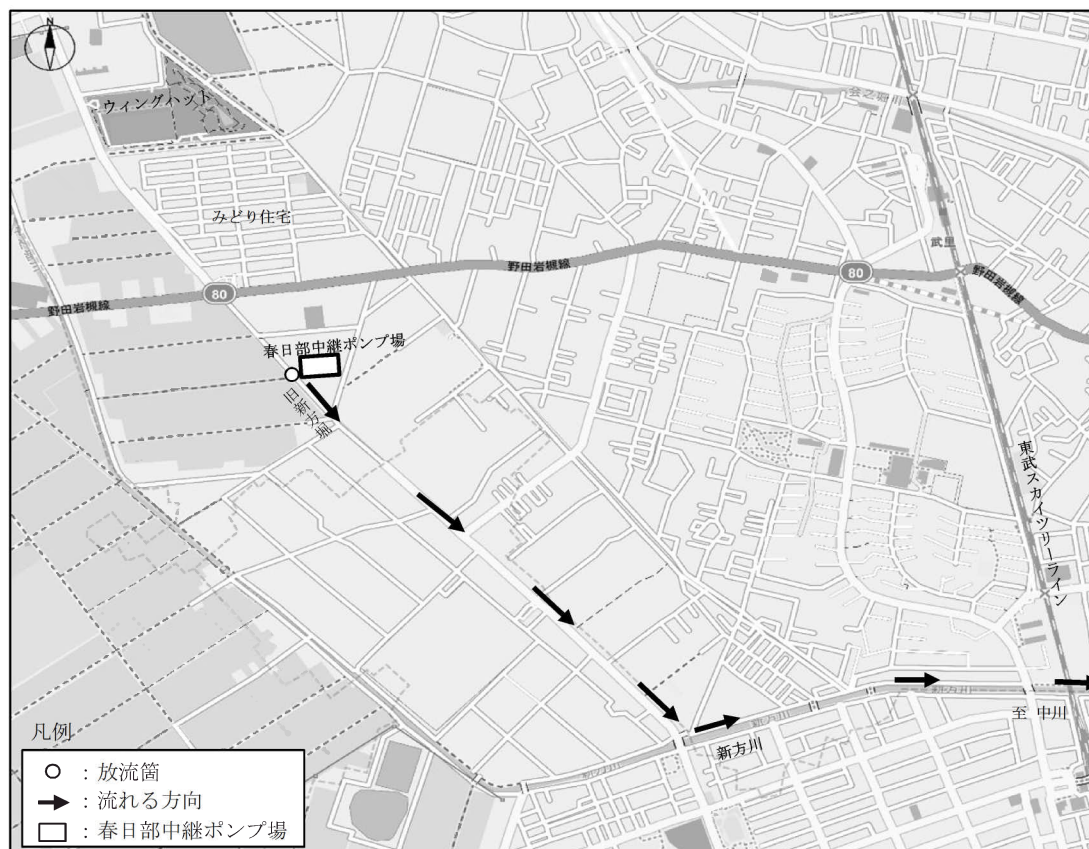
現在、放流の影響を少しでも減らすため、県企業局において希釈水を新方川上流水路に放流を実施しております。

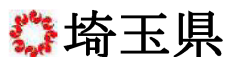
市としましても、県と近隣市町と連携を図り、1日でも早い事態の収束を目指し協力してまいりますので、何卒、市民の皆様のご協力・ご理解いただきますよう引き続きよろしくお願い致します。

詳細につきましては、別紙の県の報道発表資料をご覧ください、お気づきの点がございましたら、「問合せ先」にご連絡をお願い致します。

なお、水質については、県のホームページをご覧ください。

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/top-news/gesuihouryu.html>)





<報道発表資料>

下水道局 下水道事業課
管理運営担当 関根
直通 048-830-5453
内線 5452
E-mail: a5448-01@pref.saitama.lg.jp

令和 7 年 1 月 29 日

埼玉県八潮市で発生した下水道管破損により、下水道の汚水を河川に放流します(第1報(速報))

令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した下水道管破損に関し、人命救助を優先して道路陥没現場への汚水の流量を極力減らすため、埼玉県において、下水道の汚水を、春日部中継ポンプ場より近傍の水路・新方川を經由し中川に放流を行います。本件については、国土交通省の協力を得ています。

1 概要

- ・ 放流を行う河川下流の取水施設には連絡を行い、取水にあたり影響がないことを確認しています。
- ・ 放流を行う汚水は、できる限り応急処理（塩素投入）を行います。
- ・ 放流は1月29日22時に行う予定です。

2 問合せ先

本事故に関すること、新方川への影響等に関すること
下水道局下水道事業課 水橋（みずはし）、古茂田（こもだ）
電話 048-830-5453
中川への影響等に関すること
関東地方整備局 河川部河川環境課 藤原、高橋
電話 048-600-1336（内線 3651、3652）